

# 令和2年度 第1回須坂市環境審議会 議事録（要旨）

【日時】 令和2年7月31日（金） 午後1時30分～午後3時30分

【場所】 須坂市消防本部3階 大会議室

## 【参加者】

〔委員〕：相原健作 委員、青木良文 委員、飯尾昭一郎 委員、大井教雄 委員  
亀岡俊範 委員、神戸貞雄 委員、木村智行 委員、小林真一 委員  
杉本淳 委員、滝沢朝行 委員、竹前美枝子 委員、中澤博道 委員  
西原秀次 委員、水上智恵 委員

〔欠席委員〕：坂田典子 委員、山下徹也 委員

〔事務局〕：青木市民環境部長、勝山生活環境課長、栗田課長補佐兼環境政策係長、  
平林課長補佐兼廃棄物対策係長、田中企画主事、中西事務員

## 【配布資料】

- ・須坂市環境審議会委員名簿
- ・須坂市環境基本条例（抄出）
- ・須坂市環境行政の概要
- ・第二次須坂市環境行動計画 施策一覧表【細分類】
- ・第三須坂市環境基本計画の策定について
- ・須坂市地下水資源保全・活用計画検討業務

## 1 開会（事務局 勝山課長）

## 2 市長あいさつ（三木市長）

## 3 委員の紹介（紹介 勝山課長）

## 4 議事

### (1) 須坂市環境審議会任務等について（事務局 栗田補佐）

資料P.1「環境基本条例（抄出）」に基づき、事務局より説明。  
質疑等なし。

### (2) 役員を選出について（事務局 青木部長）

会長に小林真一委員を選出。  
副会長に竹前美枝子委員を選出。

### (3) 諮問

(4) 須坂市の環境行政について（事務局 栗田補佐）

資料 P.3 「須坂市環境行政の概要」に基づき各係ごとの業務について事務局より説明。  
これに対し委員より次のような意見があった。

委員：再生可能エネルギーのペレットストーブについて、現在のところあまり使用していないような気がする。補助率は高くても良いと思うが、これについて考えはあるか。

事務局：県の補助金があり、環境には良いということで進めているが、実際は設置費用として 30 万円程度かかるため、10 万円の補助金だけでは設置ができない。また、管理が難しく、火を消したい時にすぐ消せない等の利便性がネックになり、中々普及していない。現状では年間 1 件程度のペースだが、間伐材処理に有効であるため、できるだけ推進していきたいと考えている。

(5) 第二次須坂市環境行動計画について（事務局 栗田補佐、平林補佐）

資料「第二次須坂市環境行動計画 施策一覧表【細分類】」に基づき須坂市環境行動計画の進捗管理について事務局より説明。

これに対し委員より次のような意見があった。

委員：P.3(1) 農林業④鳥獣害対策の推進の項目にて、電気柵設置状況の現在と過去の数値の関係が理解しづらいが、どのような意味合いなのか。

事務局：担当課に確認し、議事録提出の際に改めて説明する。

→【農林課へ確認】

電気柵の総設置距離を延長していく計画である。「事業概要」に（現在電気柵の設置距離 24.73 km、H27 年度 49.25 km）と記載されているが、この現在電気柵の設置距離と書いてある数値については 10 年前に第二次環境基本計画（行動計画）を策定した時点での数値である。その数値を 10 年後の平成 32 年（令和 2 年）には総設置距離を 61.36 km とする目標設定としている。

委員：公害の項目で、昨年の水害の時に思いもよらない危険なものが流出して被害が出たということがあった。市内の企業等で危険なものが流出しないか等の確認はしているのか。

事務局：そこまでの確認は行っていない。工場排水の中に有害なものが混じっているか等は県が調査をしており、市では地元から要望がある場合に県と相談し、場合により県が抜き打ち調査等を実施している。今のところ問題があることは聞いていない。昨年度の水害の際は、消防と連携して、油漏れのあった個所に吸着マットを設置して対応した。

委員：質問ではないが、エコサポート須坂の土日の担当をして思うことがある。当番を担当しているのは年配者が多く、建物内が暗いので照明を増設するとか、バリアフリーとまでは言わないが、安全のために床の段差等の配慮をしてほしい。また、若い人が素早くごみを置いていくと、当番が確認する前にいなくなってしまう、処理不可のものが混じっていた場合、その対応も有志がやっている。建物内の照明がもっと明るければ対応できると思うので、検討をお願いしたい。

事務局：照明のLED化は実施したが、増設については別途相談させていただきたい。

委員：全体を通して、かなりの項目があるが、目標値を全て達成するとどれくらい効果があるのか、具体的な数値を挙げて、市民にも効果がわかるようにするのが大事だと思う。煩雑なイメージなので実効性があるものや追加が必要なものは残し、達成しているものは削除することが重要ではないか。

事務局：事務局でも把握していない事業もあるので、次期計画では、市民にもわかりやすいものを選び、指標は少なく、わかりやすく、数値として挙げやすいものにしていこうと考えている。進捗状況が見えて、須坂市総合計画と連携が取れることが重要と考えている。

#### (6) 第三次須坂市環境基本計画・環境行動計画の策定について（事務局 栗田補佐）

資料P.10「第三次須坂市環境基本計画の策定について」に基づき第三次環境基本計画策定についての指針を事務局より説明。

これに対し委員より次のような意見があった。

委員：策定までのスケジュール感を教えていただきたい。

事務局：審議会は年5回を考えていたが、新型コロナウイルスの影響があるため、状況を見ながら開催する予定である。今回は素案を提示して、それに基づいて審議できればと考えている。また、アンケート調査を行う予定なので、調査結果がまとまった段階で審議できればと思う。

事務局：補足として、環境基本計画を踏まえて、一般廃棄物処理基本計画も定めている。諮問等はないが、その件についても案ができれば意見をいただければと考えている。

#### (7) その他

##### ア 須坂市地下水資源保全・活用計画検討業務について（八千代エンジニアリング株式会社）

資料「須坂市地下水資源保全・活用計画検討業務」に基づき、当該事業の委託業者である八千代エンジニアリング株式会社より調査結果について説明。

質疑等なし。

##### イ 須坂市水資源保全条例等改正検討委員会について（事務局 栗田補佐）

事務局より条例改正検討に至る経緯の説明。

これに対し委員より次のような意見があった。

委員：水資源保全条例等改正検討委員会の件ではなく、今回の環境審議会の委員構成についての質問だが、公募による委員がいない理由を教えてください。

事務局：前回の環境審議委員会では公募市民の委員がいた。市報等で周知はしたが、今回は応募が無かったため公募市民の委員は不在となった。

## 5 閉会

以上